

3 経営体制の改革

(1) 地域内分権の推進 (地域内分権の確立に向けた地域の自治の推進)

取組項目名	改革の概要
① 住民主導の新たな地域経営の推進	「新たな住民自治組織」の設立を目指し、「地域経営会議(仮称)」を設置し推進する。

これまでの状況・課題	自治組織として、自治会連合会及び自治会がある。
改革の手段	①新たな住民自治組織の設立を目指し、関係組織からなる「地域経営会議(仮称)」を設置する。 ②「新たな自治組織」の設立を目指し準備を進める。
4年後の目標達成形態	地域協議会と自治会等が連携した組織の育成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	「地域経営会議(仮称)」を設置。 地域協議会、自治会、各種団体で構成し、情報交換や課題解決に向けた検討を行う会議とする。
平成 25 年度	①「地域経営会議(仮称)」の開催 ②「新たな住民自治組織」の設立に向けた住民意向を調査
平成 26 年度	①「地域経営会議(仮称)」の開催 ②「新たな住民自治組織」の設立に向けた検討
平成 27 年度	住民自治組織の設立準備（～平成 29 年度）

取組項目名	改革の概要
② 地域住民の活動支援拠点の整備	地域住民の活動を支援する拠点の整備を推進する。

これまでの状況・課題	平成 23 年度に塩田・川西地域自治センター及び塩田・川西・城南公民館の整備を進めた。
改革の手段	まちづくり活動拠点の整備と活用
4年後の目標達成形態	活動拠点を中心に地域の情報共有、交流が活発に展開され、協働によるまちづくりが行われる地域コミュニティ
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	川西地域自治センター、城南公民館に設置(計 4 か所設置)
平成 25 年度	施設の耐震化工事に併せ計画的に整備
平成 26 年度	施設の耐震化工事に併せ計画的に整備
平成 27 年度	施設の耐震化工事に併せ計画的に整備(計 6 か所整備)

取組項目名	改革の概要
③ 地域予算制度の確立	地域の権限と責任の下で活用できる地域予算制度を確立する。

これまでの状況・課題	平成20年度から地域協議会の発案に基づく特色ある事業等により、順次拡大している。
改革の手段	地域自治センターの裁量の拡大と基金活用を踏まえた地域予算制度の確立
4年後の目標達成形態	地域が主体的に地域課題に取り組める財政環境の充実
年度別取組内容・目標値等	
平成24年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
平成25年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
平成26年度	直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実
平成27年度	①直接要求範囲及び枠範囲の拡大と充実 ②交付金制度の実施を目指した地域予算の明確化

取組項目名	改革の概要
④ 地域の自治を補完・支援する市の体制の確立	地域の自治を補完・支援する市の体制を確立するため、地域自治センターの組織体制等を見直す。

これまでの状況・課題	地域の自治を支援する体制の充実が必要である。
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> ①多様なニーズに応える地域自治センター機能の充実 ②地域協議会の役割の充実 ③地域活動を支援する地域担当職員の配置 ④地域活動等に対する補助・交付金制度の確立
4年後の目標達成形態	<ul style="list-style-type: none"> ①多様なニーズに適確に対応する地域自治センター機能による行政サービスの向上 ②地域の意見が反映される地域経営 ③地域と行政が協働する地域づくり活動が展開 ④新たな補助・交付金制度の制度設計に着手
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①地域自治センターの推進組織体制の検討 ②住民自治組織の調査研究
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①地域自治センター及び全庁的な推進組織体制の整備 ②住民自治組織の調査研究
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①地域担当職員体制の実施 ②住民自治組織の調査研究 ③地域活動等に対する補助・交付金制度の検討
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①地域担当職員体制の見直し ②地域活動等に対する補助・交付金制度の検討(～H29)

(2) 行政組織の見直し

取組項目名	改革の概要
① 組織の見直し	効果的・効率的に事務事業に対応できる「分権型組織（フラット）」「簡素な組織（シンプル）」「柔軟な組織（フレキシブル）」を目指し、組織体制を整備する。

これまでの状況・課題	<p>政策課題への対応や効率的な業務執行等を目指し検討・実施している。</p> <p>【平成 23 年度 組織見直し】 学校教育事務の本庁一元化 等</p> <p>【平成 24 年度 組織見直し】 危機管理防災課の設置、地域内分権や新エネ施策推進等の課題に応じた体制整理・強化</p>
改革の手段	「定員適正化計画」に基づく職員数をベースに、組織ヒアリング等を通して組織課題や業務動向を把握し、必要な改正・見直しを行う。
4年後の目標達成形態	「定員適正化計画」に基づく改正・見直しの実施
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	地域内分権の確立に向けた組織の検討
平成 25 年度	検討・実施
平成 26 年度	検討・実施
平成 27 年度	検討・実施

取組項目名	改革の概要
② 職員数の適正化（定員適正化計画の見直し）	平成 19 年 7 月に策定した定員適正化計画について、情勢の変化を勘案して見直しを行い、効率的で効果的な上田市に相応しい職員体制を目指す。

これまでの状況・課題	定員適正化計画に基づき、これまで年次目標を達成している。(H24. 4. 1 定員管理対象職員数 1,209 人(累計 125 人の削減)) 平成 27 年 4 月に累計 187 人の削減を目標とする現計画について、平成 25 年度以降の目標値の検証・見直しを行う。
改革の手段	一定期間内の業務動向と所要体制を見込むとともに、類似団体比較等のデータを参考に、「定員適正化計画【改定版】」を策定する。
4 年後の目標達成形態	定員適正化計画(改定版)の策定及び計画の実行
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	定員適正化計画(改定版)の策定
平成 25 年度	計画に基づく職員配置の見直し
平成 26 年度	実施
平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
③ 非常勤職員数の適正化	非常勤職員は年度毎の任用となることから、配置の必要性を十分検討し適正な人員配置を行う。

これまでの状況・課題	非常勤職員の任用計画をもとにヒアリングを実施して適正な配置に努めているが、様々な理由から年々増加傾向にある。平成23年4月1日時点：1,103人（前年比42人増）
改革の手段	①各課の事業等をもとに、非常勤職員の適正な配置を行う。 ②嘱託職員の配置のあり方を検討する。
4年後の目標達成形態	非常勤職員の適正な配置
年度別取組内容・目標値等	
平成24年度	①非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 ②嘱託職員の配置のあり方(方針)を検討
平成25年度	①非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 ②嘱託職員の配置方針に基づく実施
平成26年度	①非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 ②嘱託職員の配置方針の見直し及び実施
平成27年度	①非常勤職員任用計画の作成とヒアリングの実施 ②嘱託職員の配置方針の見直し及び実施

取組項目名	改革の概要
④ 観光組織の見直し	行政の行う観光事業のあり方を見直し、組織再編を検討する。

これまでの状況・課題	観光課、上田観光コンベンション協会、上田市産業開発公社3団体を整理し改組する必要がある。
改革の手段	観光課のこれまでの取り組みを検証し、事業の実施主体を官から民へ移行する方策を立案する。
4年後の目標達成形態	「千本桜まつり」等のまつりの実施主体を立ち上げる。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	関係団体も含めた市の観光体制のあり方を検討
平成 25 年度	事業実施団体の組織化
平成 26 年度	検討結果の実施
平成 27 年度	検討結果の実施

(3) 職員の意識改革

取組項目名	改革の概要
① 市民協働を実践するための職員研修	市民協働の具体的な進め方に関する研修を実施する。

これまでの状況・課題	職員研修で新たに計画・実施する必要がある。
改革の手段	平成 24 年度に市民協働指針の策定が予定されていることから、研修内容は市民参加・協働推進課と協議のうえ実践的な内容とする。初期段階としては、外部講師による研修や先進地への視察等による実施を検討する。
4 年後の目標達成形態	市民協働を中心に据えた考え方を持つ職員となる。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	外部講師による研修（総論）：部課長級職員約 110 人
平成 25 年度	外部講師による研修（各論）：分野別に 10 回程度
平成 26 年度	—
平成 27 年度	—

取組項目名	改革の概要
② 接遇向上研修の実施	市民満足度向上に繋がる接遇研修を実施する。

これまでの状況・課題	接遇研修指導者養成研修会への派遣 平成 22 年度 7 人、平成 23 年度 2 人 (係長級 1 人、主査級以下 8 人)
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> ①接遇研修指導者養成研修会に課長級の職員を派遣し指導者を養成する。 ②養成された指導者が他の課長級の職員に対し接遇研修を実施し、管理監督者自らが先頭に立って全庁的に接遇向上の徹底を図る。 ③各種研修時に接遇の時間を設け、非常勤職員に対する接遇向上研修は継続実施する。
4年後の目標達成形態	市民から、接遇に対する一定の満足度を得る。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	接遇研修指導者養成研修会へ派遣：7 人
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①接遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人 ②接遇に関する市民アンケートを実施
平成 26 年度	接遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人
平成 27 年度	<ul style="list-style-type: none"> ①接遇研修指導者養成研修会へ派遣：10 人 ②接遇に関する市民アンケートを実施

取組項目名	改革の概要
③ 新たな人事考課制度の導入	人事管理の基礎となる人事考課制度を見直し、目標管理制度と連携させた制度とする。

これまでの状況・課題	現在の人事考課表は能力評価が中心となっており、目標管理制度との連携や業績評価が明確になっていない。
改革の手段	職務を遂行するに当たり発揮した能力に基づく「能力評価」及び挙げた業績に基づく「業績評価」による新たな人事考課制度を導入する。
4年後の目標達成形態	新たな人事考課制度が導入されている。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①評価項目・方法等の検討 ②人事考課表、実施要領の作成及び試行
平成 25 年度	①職員研修の実施 ②新たな人事考課制度の試行
平成 26 年度	①職員研修の実施 ②新たな人事考課制度の試行
平成 27 年度	新たな人事考課制度の実施

取組項目名	改革の概要
④ 職員提案制度	市民サービスの向上を前提とする事務改善を、職員自らが考え実践可能とする制度へ見直し、意識改革へ繋げる。

これまでの状況・課題	職員提案の件数が減少している。 平成 18 年度 19 件、平成 19 年度 11 件、平成 20 年度 6 件、 平成 21 年度 9 件、平成 22 年度 4 件
改革の手段	大きな業務改善のみならず、小さな事務改善の提案も活かすことのできる制度へ見直す。
4 年後の目標達成形態	職員の業務に対する見直しの意識が高まり、20 件以上の事務改善が提案される。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	制度の見直し
平成 25 年度	新制度の実施(提案 15 件)
平成 26 年度	①新制度の見直し ②実施(提案 15 件)
平成 27 年度	実施(提案 20 件)

(4) 公共施設のあり方の見直し

取組項目名	改革の概要
① 施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)の作成	施設の適正な配置の検討と、財政面への負担の平準化を図るため、施設別の概要、建設費、維持管理費、利用状況等をまとめた基礎資料を作成する。

これまでの状況・課題	施設の所管課の一部では、調査検討を開始しているが、全体を網羅する基礎資料はない。
改革の手段	①施設を所管する全庁体制で、現況データの調査及び集約を図る。 ②施設の分野別に段階的に策定していく。
4年後の目標達成形態	基礎資料(施設白書)の一部完成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	施設白書策定に向けた検討
平成 25 年度	①基礎資料の内容の検討 ②基礎データの調査
平成 26 年度	①基礎データの調査 ②基礎データの集約
平成 27 年度	基礎資料(施設白書)の一部完成

取組項目名	改革の概要
② 長寿命化修繕計画の作成	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、将来の財政負担の平準化を図るための改修計画を作成する。

これまでの状況・課題	長期施設改修計画がない。
改革の手段	施設白書に基づき、長寿命化修繕計画を作成する。
4年後の目標達成形態	長寿命化修繕計画の一部完成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	—
平成 25 年度	—
平成 26 年度	長寿命化修繕計画の検討
平成 27 年度	長寿命化修繕計画の一部完成

取組項目名	改革の概要
③ 公共施設の利活用(統廃合と再配置)	施設白書(公共施設ファシリティマネジメント)に基づき、施設の再配置を検討し、効果的・効率的な施設運営を目指す。

これまでの状況・課題	将来を見据え、市全域を考慮したバランスのよい公共施設の配置を検討する必要がある。
改革の手段	人口推計、利用状況、維持管理費等を総合的に判断し、地域別の再配置の方針を検討する。
4年後の目標達成形態	地域別再配置決定のための方針を作成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	分野別の公共施設の利活用の基本的考え方を検討
平成 25 年度	①施設白書のデータを基に検討 ②施設別データの補強と検討
平成 26 年度	①施設白書のデータを基に検討 ②施設別データの補強と検討
平成 27 年度	再配置等方針の作成

取組項目名	改革の概要
④ 勤労者福祉施設の見直しについて	労働者の志向の多様化もあり、建設当初の目的以外の利用者が増加していることから、労働者福祉施設の今後の方向性を明確にする。

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤労青少年ホームは、庁内において事業の廃止が承認されているが、利用者団体の要望もあり、貸館施設として存続している。 ・ 東塩田林間工業団地内にある共同福祉施設は、生涯学習活動の場として利用者が増加していることから、今後の方向を検討する。
改革の手段	利用者団体の理解を得つつ廃止・統合を進め、後利用を検討する。
4年後の目標達成形態	廃止・取壊しとなった公共施設用地の新たな活用
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①利用団体との調整 ②跡地利用の検討
平成 25 年度	①利用団体との調整 ②跡地利用の検討
平成 26 年度	廃止が決定した施設の取壊し
平成 27 年度	跡地利用の検討結果に基づく整備

取組項目名	改革の概要
⑤ 施設維持管理情報の一元化と施設管理業務の均一化	施設管理情報の一元化を図り、施設管理の適正化を図る。類似施設の業務委託の仕様等の均一化を図り、類似施設間格差を解消する。

これまでの状況・課題	所管別の施設管理となっていることから、情報の一元化、共有化を図り、今後の効率的な管理へ繋げる必要がある。
改革の手段	①個別分散している施設管理契約情報の一元化を図る。 ②管理に係る業務委託の仕様等の均一化を図るための指針を作成する。
4年後の目標達成形態	①施設管理契約情報が一元化される。 ②管理業務の仕様等の均一化が図られる。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①施設管理関係業務委託契約状況調査 ②業務委託等の指針の検討
平成 25 年度	施設の性格別の指針の検討
平成 26 年度	業務委託等の指針の制定と実施
平成 27 年度	実施

取組項目名	改革の概要
⑥ 施設経営健全化計画の見直しと実施 室賀温泉 ささらの湯	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 300,000 人 ③収入額 95,000 千円
平成 25 年度	①利用者数 310,000 人 ②収入額 96,000 千円
平成 26 年度	①利用者数 310,000 人 ②収入額 96,000 千円
平成 27 年度	①利用者数 310,000 人 ②収入額 96,000 千円

取組項目名	改革の概要
⑦ 施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 鹿月荘	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	平成 22 年度 実績①利用者数 11,629 人②収入額 108,761 千円 平成 23 年度 施設独自のサービスと経営努力、温泉地全体の再生策に取り組む。
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 11,800 人 ③収入額 101,500 千円
平成 25 年度	①利用者数 12,000 人 ②収入額 103,200 千円
平成 26 年度	①利用者数 12,200 人 ②収入額 105,000 千円
平成 27 年度	①利用者数 12,500 人 ②収入額 107,500 千円

取組項目名	改革の概要
⑧ 施設経営健全化計画の見直しと実施 鹿教湯温泉 クアハウスかけゆ	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	平成 22 実績①利用者数 21,905 人②収入額 8,148 千円 施設の老朽化対策、トレーナーによる指導等特徴を活かした独自プログラムの開拓。温泉地全体の再生策の取組。
改革の手段	施設の老朽化対策。トレーナーによる特定運動指導、個人に合せた運動指導及びプログラム作成など特徴を活かした付加価値の再開拓。温泉地全体の再生策への取組。
4年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 22,000 人 ③収入額 8,200 千円
平成 25 年度	①利用者数 22,200 人 ②収入額 8,300 千円
平成 26 年度	①利用者数 22,400 人 ②収入額 8,400 千円
平成 27 年度	①利用者数 22,600 人 ②収入額 8,500 千円

取組項目名	改革の概要
⑨ 施設経営健全化計画の見直しと実施 岳の湯温泉 雲溪荘	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。 ○実績 平成 22 年度 利用者数：8,677 人、収入額：155,990 千円
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 8,300 人 ③収入額 87,530 千円
平成 25 年度	①利用者数 8,470 人 ②収入額 88,400 千円
平成 26 年度	①利用者数 8,555 人 ②収入額 89,280 千円
平成 27 年度	①利用者数 8,650 人 ②収入額 90,000 千円

取組項目名	改革の概要
⑩ 施設経営健全化計画の見直しと実施 武石温泉 うつくしの湯	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。 ・平成 22 年度 利用者数:126,102 人、収入額:101,822 千円
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 128,520 人 ③収入額 96,850 千円
平成 25 年度	①利用者数 131,090 人 ②収入額 98,790 千円
平成 26 年度	①利用者数 133,710 人 ②収入額 100,770 千円
平成 27 年度	①利用者数 136,390 人 ②収入額 102,790 千円

取組項目名	改革の概要
⑪ 施設経営健全化計画の見直しと実施 武石番所ヶ原スキー場	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進める。

これまでの状況・課題	現在の計画期間が平成 23 年度末で終了することから、平成 24 年度から平成 27 年度までの計画を作成し、施設経営の健全化を図る必要がある。 ○実績 平成 22 年度 利用者数:72,086 人、収入額:23,984 千円
改革の手段	平成 24 年度から平成 27 年度までの、施設経営健全化計画の作成と目標達成への取組
4 年後の目標達成形態	施設経営健全化計画の目標の達成
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 78,580 人 ③収入額 27,629 千円
平成 25 年度	①利用者数 80,950 人 ②収入額 27,900 千円
平成 26 年度	①利用者数 82,560 人 ②収入額 28,200 千円
平成 27 年度	①利用者数 84,220 人 ②収入額 28,482 千円

取組項目名	改革の概要
⑫ 施設経営健全化計画の見直しと実施 室内プール アクアプラザ上田	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、施設整備のあり方について検討する。

これまでの状況・課題	平成 22 年度実績：159,663 人、46,413,300 円 平成 23 年度見込み：155,000 人、42,644,000 円
改革の手段	①モニタリング結果・各種報告・利用者アンケートなどをもとに市民サービスの向上を図ることにより、利用実績減少に歯止めをかける。 ②経費節減を奨励し、その節減結果を次回の指定管理者の選定条件に反映させる。 ③施設更新も含め、スポーツ振興計画に沿った施設整備の検討を行う。
4 年後の目標達成形態	平成 23 年度の利用実績を維持する。 平成 27 年度からの指定管理協定額に経費節減実績を反映させる。 施設整備に関する計画を策定し、整備を進める。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の作成 ②利用者数 155,000 人 ③収入額 42,644 千円
平成 25 年度	①利用者数 155,000 人 ②収入額 42,644 千円 ③施設整備に関する検討結果をまとめる。
平成 26 年度	①利用者数 155,000 人 ②収入額 42,644 千円 ③次の指定管理者募集要綱等で経費節減を具体化する。
平成 27 年度	①利用者数 155,000 人 ②収入額 42,644 千円 ③施設整備計画に基づき整備を推進する。

取組項目名	改革の概要
⑬ 施設経営健全化計画の見直しと実施 真田温泉健康ランド ふれあい真田館	施設経営健全化計画を策定し、経営の健全化を進めるとともに、老朽化した施設の計画的な修繕を進める。

これまでの状況・課題	平成 22 年度 ①利用者数 195,006 人 ②収入額 104,647 千円 平成 23 年度(見込み) ①利用者数 180,000 人 ②収入額 104,600 千円
改革の手段	施設更新を含めた経営健全化計画を策定する。 他の温泉施設にはない温泉プール・トレーニングルーム・飲食施設等併設の特色を生かし、利用及び営業実績の向上を図る。
4年後の目標達成形態	経営健全化計画の策定し、推進する。 減少傾向にある利用者数を増加に転換するとともに、営業収益を増収とする。
年度別取組内容・目標値等	
平成 24 年度	①経営健全化計画の策定 ②利用者数 190,000 人 ③収入額 105,500 千円
平成 25 年度	①経営健全化計画の推進 ②利用者数 191,000 人 ③収入額 107,500 千円
平成 26 年度	①経営健全化計画の推進 ②利用者数 192,000 人 ③収入額 109,500 千円
平成 27 年度	①経営健全化計画の推進 ②利用者数 193,000 人 ③収入額 111,500 千円

(5) 危機管理体制の充実

取組項目名	改革の概要
① 地域防災体制の充実への取組と支援の充実	自主防災組織の災害時対応マニュアルを見直し、適切かつ迅速な初期対応が可能となるよう体制の充実への取組を進める。 また、災害時の初期対応に必要な防災用資器材購入補助金の充実を図り、自主防災組織の資器材の整備強化を図る。

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①H23年度に自主防災組織災害時対応マニュアルを作成し、自主防災組織リーダー研修会での周知を図っている。 ②自主防災組織リーダー研修会や出前講座等を行い、消防団経験者の参加など自主防災組織の体制の充実強化について、周知を図っている。
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> ①毎年、自主防災組織災害時対応マニュアルの見直しを行い、必要に応じて修正を行い、自主防災組織リーダー研修会等を通じて、消防団経験者の参加など体制の充実強化を呼びかける。 ②自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱を改正し、補助率、限度額を引き上げ、対象品目も充実させる。
4年後の目標達成形態	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の体制の充実・強化 消防団経験者が参加している自主防災組織の割合 H23年度：約50% → 70% ②自主防災組織における防災用資器材の整備充足率 標準整備モデルに対してH23年度：約50% → 65%程度
年度別取組内容・目標値等	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 ②自主防災組織防災用資器材購入補助金交付要綱の改正。 4/1から施行。補助率1/2→2/3、限度額5万円→20万円、対象品目35品目→57品目
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 ②自主防災組織資器材整備率：55%
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 ②自主防災組織資器材整備率：60%
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織災害時対応マニュアルの見直し・修正 ②自主防災組織資器材整備率：65%

取組項目名	改革の概要
② 地域防災組織への指導と連携のあり方の検討	<p>自主防災組織は市内全自治会に組織されているが、組織体制・活動内容に地域差がある。</p> <p>リーダー研修会の内容の見直しや出前講座のメニューの充実を図る。また、自主防災アドバイザーの人数を増やし、自主防災組織の体制強化等について、アドバイザーの活用を図る。</p>

これまでの状況・課題	<p>①毎年、自主防災組織リーダー研修会を開催開催</p> <p>②地域防災についての出前講座等の実施 H22年度：出前講座1回、その他2回 H23年度：出前講座16回、その他5回</p> <p>③自主防災アドバイザー1名を推薦し、県から委嘱（H23年度）</p>
改革の手段	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の見直し検討</p> <p>②出前講座のメニューの充実</p> <p>③自主防災アドバイザーの推薦、活用</p>
4年後の目標達成形態	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の充実</p> <p>②出前講座のメニューに体験型訓練等の追加</p> <p>③自主防災アドバイザー4名（上田・丸子・真田・武石地域に各1名）とし、活用を図る。</p>
年度別取組内容・目標値等	
平成24年度	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催</p> <p>②出前講座のメニュー充実の検討</p> <p>③自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦1名・活用</p>
平成25年度	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催</p> <p>②出前講座のメニューを一部追加・実施</p> <p>③自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦1名・活用</p>
平成26年度	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催</p> <p>②出前講座のメニューを一部追加・実施</p> <p>③自主防災アドバイザー候補者の選定・推薦1名・活用</p>
平成27年度	<p>①自主防災組織リーダー研修会の内容の見直しと開催</p> <p>②出前講座の実施</p> <p>③自主防災アドバイザーの活用</p>

取組項目名	改革の概要
③ 市役所庁内の危機管理体制の充実	地域防災計画の見直しにより、役割と責務について明確化し、災害発生時における庁内の初動対応について、適切かつ迅速な初動対応が可能となるよう見直しを行う。 また、災害時における緊急かつ優先度の高い業務を明確化し、災害時に住民の安心安全を守るため、業務継続計画（BCP）の作成を進める。

これまでの状況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災計画策定から5年が経過し、組織改正等に伴い、各課の役割・責務があいまいになってきている。 ②ここ数年の市内での災害や、東日本大震災などにより、職員初動体制の見直しが必要になってきている。 ③平成22年4月、内閣府から「地震発生時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」が示された。
改革の手段	<ul style="list-style-type: none"> ①庁内における各課の役割と責務を明確にする。 ②職員の初動対応マニュアルを整備し、災害時に適切に対応ができるようにする ③災害時における緊急かつ優先度の高い業務を明確化する。
4年後の目標達成形態	<ul style="list-style-type: none"> ①災害時における各課の役割と責務を明確にし、初動対応体制を確立 ②業務継続計画（BCP）の策定
年度別取組内容・目標値等	
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ①地域防災計画の見直し・修正を行い、各課の役割と責務を明確化する。 ②職員初動対応マニュアルの検討及び作成 ③災害時における緊急かつ優先度の高い業務の洗い出し
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ①初動対応マニュアルの見直し ②業務継続計画（BCP）の検討・策定準備 ③職員訓練の実施
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ①初動対応マニュアルの見直し ②業務継続計画の策定 ③職員訓練の実施
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ①初動対応マニュアルの見直し ②職員訓練の実施